

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年11月8日

福島県相双建設事務所長 栗田 豊己

工事（委託業務）番号	第24-41370-0195号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（再復）工事（機械設備）
質 問 事 項	
<p>【質問1】 トンネル内での作業はいつごろから開始が可能でしょうか。 また、電気室内での作業可能時期につきましてもご教示願います。</p> <p>【質問2】 契約の方法および入札の条件 〔別記〕特約事項 第2 支払限度額に対する各会計年度の出来高予定額は次の通りとする。 令和6年度請負代金の61.1%以上の額で別に示す額との記載がありますが、別に示す額の記載がありません。令和6年度の出来高金額は無いものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>【質問3】 特記仕様書 2.1 排煙制御盤 2.1.3 他設備との取り合い項目 排煙制御盤と排煙制御箱の信号取合い項目の記載がないためご教示ください。</p> <p>【質問4】 特記仕様書 2.1 排煙制御盤 2.1.3 他設備との取り合い項目 排煙制御盤と防災設備の信号取り合い項目の記載がありませんが、「火災」信号の取り合いは制御上必要と考えます。信号取り合いはあるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>【質問5】 特記仕様書 2.1 排煙制御盤 2.1.3 他設備との取り合い項目 排煙制御盤と受変電設備の信号取合い項目の記載がありませんが、「停電」もしくは「自家発給電中」信号の取り合いは制御上必要と考えます。信号取り合いはあるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>【質問6】 特記仕様書 2.2 換気コントロールセンター(C/C)盤 (3)構造 3)扉及びハンドル 「扉のハンドル材質・構造はA-140 同党で鍵付きとし、キーNo. 200 で施錠・開錠できるものとする。」との記載がありますが、電気室機器外形図（参考図）（4）のように対象は裏面扉のみと考えてよろしいでしょうか。（前面のユニット小扉は対象外）</p> <p>【質問7】 特記仕様書 2.3 ジェットファン 2.3.1 機器仕様全長 3000mm と記載がありますが、図面では 4250mm となっています。 全長は 3000mm 以下を正とし製作してよろしいでしょうか。</p>	

【質問 8】

特記仕様書 2.3 ジェットファン

2.3.2 構造及び機能(1)ケーシング(b)厚さ 1.6mm 以上の外装鋼板を施したものとする。との記載がありますが、SUS の標準の板厚は 1.5mm～であり、1.6mm はありません。

1.5mm 以上と読み替えてもよろしいでしょうか。また、内装鋼板に厚みの指定はありますでしょうか。

【質問 9】

特記仕様書 2.3 ジェットファン

2.3.2 構造及び機能(1)ケーシング(c)ケーシングの内筒壁、外筒壁には吸音材を充填しとの記載がありますが、2.3.1 機器仕様に記載の騒音 95dB (A) 以下を満たせば内筒壁には吸音材を充填しない構造としてもよろしいでしょうか。

【質問 10】

特記仕様書 2.3 ジェットファン

2.3.2 構造及び機能(5)手元開閉器箱 (C)寸法は、ジェットファン 2 台用としとの記載がありますが、数量総括表では 4 台と記載があります。

手元開閉器箱の台数は 2 台が正と考えてよろしいでしょうか。

また、その場合、数量総括表は見直しとなりますでしょうか。

【質問 11】

特記仕様書 2.3 ジェットファン

2.3.2 構造及び機能(5)手元開閉器箱 (C) 寸法 400W×210D×400H 程度の大きさとする。との記載がありますが、箱抜きに収まる範囲内で箱の寸法を大きくする等の変更は可能でしょうか。

【質問 12】

特記仕様書 2.4 排煙制御箱(3)電源方式

単相 2 線式 100V 50Hz との記載がありますが、トンネル延長が長いと、100V では電圧降下の影響が大きく動作に支障が出る恐れがあります。

よって、電源仕様を 200V にて製作することは可能でしょうか。

【質問 13】

特記仕様書 2.4 排煙制御箱(5)構造

「排煙制御盤と同様の手動操作ボタンを設けるものとする。(設計図面を参照)

排煙制御盤と同様の状態表示部を設けるものとする。(設計図面を参照)」と記載がありますが、全体配線系統図に記載された制御ケーブルは 5 芯であり、最大でも 4 信号項目の取合いとなります。特記仕様を満足するには制御ケーブル芯数の追加が必要と考えますが、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。

【質問 14】

発注図 図面番号 8/11

ターンバックルのサイズは M30 から変更することは可能でしょうか。

【質問 15】

発注図 図面番号 9/11 電気室機器配置配線図

排煙制御盤と換気配電盤(換気コントロールセンター) および中継端子盤(MDF) 間の制御ケーブル芯数が信号取合い項目に対して足りないと考えます。制御ケーブル芯数の追加が必要となる場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。

以上

回 答 事 項

1. トンネル内での作業は前工事(21-41370-0227 トンネル工事)の完成後、他設備工事との工程調整を行ったうえで、可能となります。令和7年度下半期以降を想定していません。また、電気室も他設備工事等との工程調整を行ったうえで、可能となります。令和7年度以降の施工を想定しています。
2. 「別に示す額」は、契約時に示します。なお、回答事項10の訂正公告に伴い、契約の方法及び入札の条件についても訂正公告しておりますのでご注意ください。
3. 必要に応じて協議願います。
4. 他設備工事であります。
5. 必要に応じて協議願います。
6. お見込みの通りです。
7. お見込みの通りです。
8. お見込みの通りです。特記仕様書を修正し訂正公告します。また内装鋼板の厚みの指定については、必要に応じて協議願います。
9. 吸音材を充填することを想定していますが、必要に応じて協議願います。
10. 2台が正です。訂正公告します。
11. 協議に応じます。
12. 協議に応じます。
13. 協議に応じます。
14. 協議に応じます。
15. 協議に応じます。